

さいたま市PTA協議会の会計について

さいたま市PTA協議会

さいたま市PTA協議会のホームページにおいて令和5年2月28日にお知らせいたしました、「当協議会における不明瞭な取引及び会計処理に関するお知らせ」につきまして、当該取引等を事実関係等にもとづき説明・精査する必要があると判断し、現在調査を進めております。各校PTAのみなさまにもご心配をおかけしております。複数の学校のPTA役員さんより、「さいたま市PTA協議会に払っている会費から支払われたものですか？」とのご質問もいただきましたので、下図の通り、「さいたま市PTA協議会の会計概要」をお知らせいたします。

このたび不明瞭な取引及び会計処理が発覚した「防災事業委託費」につきまして、一般会計とは別の保険事業会計の支出項目であり、会員校からの会費やさいたま市からの補助金から支出されたものではありません。会員校からの会費は、運営のための会議費や事業を行うための事業費に充てています。

各校の会員様からの会費や市からの補助金は
会議費・事業費に充てています。

